

ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会 日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準

公益財団法人日本パラスポーツ協会
日本パラリンピック委員会

1. 日本代表選手団編成方針

日本代表選手団は、パラリンピックムーブメントの推進に寄与するとともに、社会規範を遵守し、公平性・誠実性・協調性に基づき行動できる選手・スタッフをもって編成する。

2. 日本代表選手・スタッフ選考基準

(1) 選手選考基準

選手は、所属する競技団体が定めるミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会日本代表選手選考規程に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもと JPC に推薦された者で、以下の①から③の基準を全て満たす者とする。なお、補欠選手、バイバルタイト申請予定選手を推薦選手に含む場合も同基準を満たしていることを原則とする。

- ①ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会の参加資格を満たしている者
- ②医学的観点から日本代表選手として推薦できる者
- ③メダル獲得または入賞の可能性のある者

・競技団体は入賞の可能性の根拠となる客観的な資料(記録、成績、世界ランキング等)を提出すること

(2) スタッフ選考基準

スタッフは、所属する競技団体が定めるミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会日本代表スタッフ選考規程に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもと JPC に推薦された者で、以下①と②の基準を満たす者とする。なお、推薦選手の男女構成や人数を考慮してスタッフ(コーチ、トレーナー等)を選考すること(特に女子選手を派遣予定の競技においては、女性スタッフを少なくとも 1 名は選考すること)。

- ①障がいの種類・程度や性別等に配慮するとともに、自らの役割を適切に果たし、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者
- ②健康面において派遣に支障がないと競技団体が認めた者

3. 選考・決定手順

以下のア～オの順に審査を行い決定する。

- ア 競技団体は、候補者リストを JPC に提出する
- イ JPC 強化本部および日本パラスポーツ協会医学委員会は、前記選考基準に基づき候補者を審査する
- ウ JPC 運営委員会は、審査結果に基づき日本代表選手・スタッフを決定する
- エ JPC は、推薦のあった競技団体へ結果を通知するとともに公表する
- オ JPC は、日本パラスポーツ協会理事会に結果を報告する

4. 不服申し立て

JPC の決定に対する不服申し立ては、日本スポーツ仲裁機構の規則に基づく仲裁により解決する。対象者は、JPC が競技団体へ結果を通知した日から 30 日以内に不服申し立てをすることができる。